

# 平成26年第4回東大和市議会建設環境委員会記録

平成26年6月11日（水曜日）

## 出席委員（7名）

委員長	関野杜成君	副委員長	森田真一君
委員	実川圭子君	委員	和地仁美君
委員	根岸聡彦君	委員	森田憲二君
委員	御殿谷一彦君		

## 欠席委員（なし）

## 委員外議員（1名）

議長 尾崎信夫君

## 議会事務局職員（5名）

事務局長	関田新一君	事務局次長	長島孝夫君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主事	須藤孝桜君		

## 出席説明員（3名）

副市長	小島昇公君	都市建設部長	内藤峰雄君
土木課長	寺島由紀夫君		

## 会議に付した案件

- (1) 座席の変更について
- (2) 第30号議案 市道路線の認定について
- (3) 第31号議案 市道路線の廃止について
- (4) 第32号議案 市道路線の廃止について
- (5) 所管事務調査  
市内の橋梁について
- (6) 所管事務調査  
家庭系廃棄物の減量推進と有料化について

午前 9時28分 開議

○委員長（関野杜成君） ただいまから平成26年第4回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

---

○委員長（関野杜成君） 初めに座席の変更について、本件を議題に追加いたします。

お諮りいたします。

委員の座席をただいま御着席のとおり変更したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

次に、第30号議案 市道路線の認定について、第31号議案 市道路線の廃止について、第32号議案 市道路線の廃止について、以上3議案を一括議題に供します。

お諮りいたします。

以上、3議案の審査に先立ち、これより現地視察を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

それではこれより現地視察を行います。

〔 現地視察 〕

○委員長（関野杜成君） 現地視察により、路線の状況を確認いたしましたので、これより審査を行います。

本案につきましては、既に本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑を行います。御質疑等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

これより自由討議を行います。

自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第30号議案 市道路線の認定について、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、よって本案を原案どおり可決と決めます。

採決いたします。

第31号議案 市道路線の廃止について、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、よって本案を原案どおり可決と決めます。  
採決いたします。

第32号議案 市道路線の廃止について、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、よって本案を原案どおり可決と決めます。  
次に、所管事務調査 市内の橋梁について、本件を議題に供します。  
ここで暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

---

午前10時38分 開議

○委員長（関野杜成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
まずは現状までの報告を行います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 現状までの報告ということで、報告のほうをさせていただきたいと思います。

昨年度、平成25年11月から平成26年3月20日までですね、橋梁点検調査委託を実施いたしました。これにつきましては、各橋梁につきましての損傷状況を点検したということでございます。

これからでございますが、今ですね、今年度、東大和市橋梁長寿命化修繕計画策定委託を発注する予定でございます。本委託につきましては、国の補助金を活用して実施する予定でございます。東京都の設計審査を経てから発注いたします。この7月に発注し、来年の2月末日の予定で、8カ月間の予定で発注する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（関野杜成君） 説明が終わりました。

これまでの調査を踏まえて、質疑等御意見があれば御発言をお願いいたします。

今後の長寿命化計画の委託に向けて、例えばどういった内容で発注するのかとか、または発注内容に対してこういった形でとか、何か御意見がありましたら、よろしいですか。

○委員（御殿谷一彦君） 今後策定されるんで、そこでの項目になると思いますけれども、スケジュールとしてはどのような間隔で見えておりますか。その後、要はこの強靱化をどのようなスケジュールで進めていくかということですか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 今後のスケジュールでございますが、長寿命化修繕計画策定した後ということでございますが、策定し、まずその内容につきまして計画の概要をホームページで公表いたします。公表しまして、それと同時に計画案の中で修繕の計画が策定されておりますので、それにのっとりまして予算化等の調整をしまして、修繕を適正に実施していくこととなります。

今後、橋梁点検は5年ごとに実施しまして、その点検内容によりましてまた変わってきますので、修繕計画のほうも修正しながら5年ごとに実施していくということとなります。

以上でございます。

○委員（御殿谷一彦君） 修繕計画のところを、だから次の5年以前に終わらせるとか、そういうような何かめどがあるんですか。要は、今回修繕しようと計画するわけですね。こことこの橋を修繕しようと。それを例

例えば1年以内にやろうとか2年以内にやろうとか3年以内にやろうとか、そういうめどは立てていらっしゃるのかどうかなんですけれども。

○土木課長（寺島由紀夫君） 今回の長寿命化計画案の中で、各橋梁によりまして点検時期、予算の平準化という部分もございまして、優先順位というものがございまして、この1年、2年、3年で全部行うのではなくて、予算の平準化を図りながら、順次優先順位の高いほうから順に修繕を行っていくような計画でございまして、以上でございまして。

○委員長（関野杜成君） ほかに。

○委員（実川圭子君） 長寿命化計画ということで、点検が一通り終わったところなんですけれども、かけかえということは多分しないで修繕していくということだと思いますけれども、修繕してどのくらいまでもたせるかとか、そういった目標みたいなのがあったら教えてください。

○土木課長（寺島由紀夫君） その橋によりまして、どのぐらいもつかというのが変わってくるかと思っております。ライフサイクルコストの中では、50年ということを目安にやっておりますので、50年の中でどの程度の予算とコストの削減ができるかということを図りながら、今後実施していくということですので、各橋梁によってその違いは出てくるかと思っております。

以上でございまして。

○委員（実川圭子君） 50年ということだったんですけれども、もう既に50年たっている橋もあるので、これから今後50年ということでもよろしいでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） そのとおりでございまして。

○委員（根岸聡彦君） 長寿命化計画に基づいて、今後作業が進められると思うのですが、各橋梁を点検した中で安全性という観点からすると、長寿命化計画に先立って高欄の高さ不足、こちらの解消が真っ先になされるべきではないかと思うんですが、その点についてのお考えはいかがでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 前回の建設環境委員会のときに、高欄の高さ不足ということで指摘させていただきましたが、高欄につきましてはその外側にネットフェンスとかも張ってございまして、とりあえずの安全は確保されておりますので、今後その修繕計画の中で、低いものをどういうふうに対応していくかということを中心に計画の中で検討していくということでございます。

以上でございまして。

○委員（根岸聡彦君） 確認ですけれども、高欄の高さ不足がある橋梁については、全てネットフェンスがかけられてあって、下に落ちる心配はないという判断でよろしいのでしょうか。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 今、土木課長のほうからの説明では、高欄の部分について足りてない部分がありますけれども、外を歩けるような状況にならないように、手前の部分でネットフェンスをしたりというような対策を行っているところもございまして。

ただ、もともと高欄が新しい基準以下というところもございまして、危険性があるというところにつきましては、それはこの長寿命化計画に基づく前、以前に対策をとる必要があるというふう判断されることについては、順次予算化し、きちんとした対応をしていきたいというふう考えております。

以上でございまして。

○委員（和地仁美君） 長寿命化計画は、その専門の業者の方に作成を依頼するんだと思うんですけれども、それが出来た後に、修繕計画というのはどのように立てていくのかというのを、その立て方ですよね。優先順

位をどうやってつけて、全部一遍にはできないと思いますので、予算などの関係もあって、長寿命化計画というのは、一つ一つの橋梁をどういうふうにしたら長寿命化が図れるかという観点でつくられると思うんですけども、それについて、今度はどこから手をつけるかという修繕計画というのは、どのような基準で優先順位をつけていくのか、もう決まっている部分がありましたら教えてください。

○土木課長（寺島由紀夫君） どのような基準でというところでございますが、現在のところはどこか決まっているというところではございません。

そのような中で、ちょっと業務内容の話になりますが、この長寿命化修繕計画の策定に当たりましては、予防的修繕と事後的修繕、それからかけかえ、その3つのパターンがございまして、その3つのシナリオについて管理水準を設定し、ライフサイクルコストを算出します。

そのような中で、早急に対策が必要な橋梁を抽出し、事業の優先順位を設定します。その後、優先順位を考慮しながら、ライフサイクルコストの算出で得られた予防的修繕の年度費用について、予算の平準化を図ります。検討いたします。これらの得られた結果をもとに、ライフサイクルコスト的に有利な予防的修繕に、維持管理の実効性やかけかえの必要性を総合的に考慮した中で、現実的な最適案を決定するようなことになっております。そういうような計画の手法となっております。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） その決め方というのは、事務的などところはわかったんですけども、例えば、この災害時に主要道路になるであるとか交通量であるとか、そういった状態に対して、こうやっていろいろ予防的なものを計算して平準化してというその数字の、数字と言ったらいいんですかね。そういう部分はわかるんですけども、使用されている状況というところは、どうやって鑑みていくのかというのは、いわゆる変数的なそこが掛け算みたいになってくるのかもしれないんですけども、そういった部分というのは考慮されるのでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 優先順位というのを設定するに当たりましては、早急に対策が必要な橋梁を抽出する中で、経過年数の要因もございまして。それから橋の健全度等の損傷の要因、そういうところを考慮します。

それから先ほどおっしゃられました緊急輸送道路等の路線要因、そういうところを考慮しながら設定していくということになってございます。

以上でございます。

○委員長（関野杜成君） ほかに御質疑ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（関野杜成君） お諮りいたします。

市内の橋梁についての調査は、本日はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

---

午前10時51分 開議

○委員長（関野杜成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、所管事務調査 家庭系廃棄物の減量推進と有料化について、本件を議題に供します。

当委員会は、平成25年9月13日の第5回建設環境委員会を皮切りに、本日を含め委員会での質疑や現地視察などを行うなど、さまざまな調査を行ってまいりました。

前回の委員会においても触れさせていただきましたが、本日の委員会において調査を終了することとし、報告書について議決をいただいた上、今定例会の最終日に委員会としての報告を行いたいと考えているところでございます。

本日は、前回までの議論及び事前にいただきました御意見等を踏まえ、正副委員長において調査報告書(案)を作成し、お配りしております。報告書の議決に先立ち、何か御意見等があれば承りたいと思います。

○委員(和地仁美君) 所管事務調査の報告書(案)を見させていただきました。まとめていただいて委員長、副委員長のほう、ありがとうございます。内容についてはいいと思うんですけども、この文章のてにをは的などところもこの場で言ったほうがいいですか。

○委員長(関野杜成君) はい、お願いします。

録音に残していただいてという形で。

○委員(和地仁美君) そういうことでしたので、何点か。より伝わりやすくなるかなと思う部分をちょっと気づいたので、皆さんにお諮りしたいんですけど、2番の4番目、1ページと言えいいんですけどね。一番最後の項目の「戸田市で使用していた乾燥型の堆肥化機械は非常にコンパクトであった。乾燥後は冷めたらすぐに袋詰めもできるので、積み上げて保管熟成できるため」、「できるので」、「できるため」ってどんどん続いていくので、ここは1回、2つ目の「できる」でまとめていただいて、「そのため」というふうにされたらどうなのかなというふうに思いました。

その後の文章のところの2ページ目の一番上の行のところ、「ための機械も合わせて導入していたが」となっているんですけど、「が」というとそれを否定する文章が後ろについたほうがいいと思うんですけど、していたのではないかなど。要するに、機械を導入していたのでおいはなかったということですよね。「していたが、においがあった」ならわかるんですけど、なので、ここは「ので」かなと思います。

それからその下のポチ、もう一つ下の「堆肥を使って花を育てる活動はとても良いと思うが」とありますが、ここは戸田市の視察のところですので、一般的な堆肥ではなく生ごみ堆肥というのを、上の項目では生ごみ堆肥ということを使っていますので、わかりやすいように「生ごみ堆肥を使って」というふうにされるとよいのではないかと思います。

私、これ読んで、ちょっと確信が持たなくなつたんですけど、その2つ目の文章の「業者に委託するのではなく、環境団体や関心のある市民が請け負えるような仕組みができるとよい」となっているんですけど、戸田市は、福祉関係の団体の方にやっていただいていたという事実があったというふうに記憶をしているんですけども、そうすると、戸田市での事例、この項目2番は行政視察先での事例なので、戸田市はやっているという私は認識でしたので、「仕組みができるとよい」というと戸田市がやっていないように見えるので、これは当市がもし取り組むのであれば、そのほうがよいと見て思ったのか、もしくは戸田市がそういうふうに行っていたので環境や仕組みがあったとか、事実、この2番の行政視察先での事例というところとここが内容が合わないの、そこはちょっと正副の委員長で文言を整えていただいたらどうかというふうに思いました。

以上です。

○委員長(関野杜成君) ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（関野杜成君） なければ、今現在いただいた御意見をもとに正副委員長のほうで修正をし、この案を報告書という形で行いたいと思っております。

それではお諮りいたします。

ただいまいただきました御意見等を踏まえた調査報告書（案）の文章等の修正につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

それではお諮りいたします。

所管事務調査 家庭系廃棄物の減量推進と有料化について、本件の調査報告書をただいま御協議いただきましたとおり決定し、定例会最終日に報告をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

家庭系廃棄物の減量推進と有料化についての所管事務調査につきましては、本日の調査をもって終了したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

---

○委員長（関野杜成君） これをもって、平成26年第4回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。

午前10時58分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 関 野 杜 成